

糸島市補助金設計書

所管課 介護・高齢者支援課

補助金名称	シニアクラブ助成事業補助金（国県補助）
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程 福岡県高齢者社会活動推進等事業費補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標4_健康で安心して暮らせるまちづくり

政策3_支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策①_高齢者の社会参加支援

1 補助の目的

市では、第2次糸島市長期総合計画後期基本計画（目標4健康で安心して暮らせるまちづくり/政策（3）支援を必要とする人たちへの福祉の充実/施策①高齢者の社会参加支援）において、指標にシニアクラブ組織数を掲げている。シニアクラブの「健康・友愛・奉仕」を柱とする活動は、高齢者の生きがいや仲間づくり、健康づくりに繋がるため、補助金の交付により、シニアクラブ連合会の事業を支援し、組織強化と活動の活性化を図る。

2 成果指標

指標①	単位クラブ数		
目標値①	109	(単位)	クラブ
指標②		(単位)	
目標値②		(単位)	
指標③		(単位)	
目標値③		(単位)	

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

県の補助対象事業に該当する老人クラブ助成事業及び老人クラブ連合会活動促進事業

【補助対象者】

糸島市シニアクラブ連合会

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

活動費(啓発事業・報償費・交流費等活動費)

【補助対象外経費】

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

【補助限度額】 円

【積算根拠ほか】

・老人クラブ助成事業＝助成対象クラブ年間活動延月数×@3,880

・老人クラブ連合会活動促進事業＝(194,000+老人クラブ会員数×@72)+連合会加入老人クラブ数×@4,000

※ 市、県、国の負担割合各1/3。

※ 活動を支援し、心身ともに元気な高齢者を増やすことで医療費や介護給付費の抑制につながる。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで